

半 期 報 告 書

(第4期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社 **三井住友銀行**

(501097)

第4期中(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

	頁
第4期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	32
3 【対処すべき課題】	32
4 【経営上の重要な契約等】	33
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【主要な設備の状況】	34
2 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【株価の推移】	39
3 【役員の状況】	39
第5 【経理の状況】	40
1 【中間連結財務諸表等】	41
2 【中間財務諸表等】	108
第6 【提出会社の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132
中間監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月6日

【中間会計期間】 第4期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 奥 正 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)3501-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,352,597	1,305,043	1,352,539	2,691,357	2,750,274
うち連結信託報酬	百万円	729	4,284	1,407	2,609	8,626
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	81,471	422,928	318,765	99,752	862,062
連結中間純利益	百万円	31,379	310,772	220,078		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				278,995	563,584
連結純資産額	百万円	2,695,749	3,080,642	4,497,004	2,633,912	3,598,294
連結総資産額	百万円	98,632,829	99,841,434	100,049,543	97,478,308	104,418,597
1株当たり純資産額	円	28,901.73	32,069.28	54,445.50	23,977.62	41,444.83
1株当たり中間純利益	円	571.79	5,628.61	3,963.89		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円				5,300.46	9,864.54
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	544.38	5,479.30	3,897.22		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					9,827.19
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.03	11.19	10.86	10.60	10.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,441,256	1,064,967	5,467,129	3,878,709	2,552,078
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,074,137	1,003,095	3,092,619	2,966,457	381,284
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	160,587	168,613	311,083	309,860	54,358
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	3,323,180	3,034,762	2,459,896		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				2,926,227	5,155,217
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,284 [12,916]	33,717 [12,862]	32,082 [13,149]	32,868 [12,954]	32,918 [12,923]
信託財産額	百万円	560,087	880,586	1,288,805	777,177	1,305,915

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 平成18年度中間連結会計期間から、連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たっては「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

- 4 平成18年度中間連結会計期間から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	1,140,066	1,091,687	1,115,678	2,289,372	2,287,935
うち信託報酬	百万円	729	4,284	1,407	2,609	8,626
経常利益 (は経常損失)	百万円	125,198	359,778	269,078	71,680	720,933
中間純利益	百万円	118,554	298,766	183,646		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				136,854	519,520
資本金	百万円	559,985	664,986	664,986	664,986	664,986
発行済株式総数	千株	普通株式 55,212 優先株式 830	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 56,202 優先株式 900	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 55,212 優先株式 900
純資産額	百万円	2,756,776	3,171,235	3,492,390	2,752,735	3,634,776
総資産額	百万円	92,742,940	93,293,761	93,149,162	91,129,776	97,443,428
預金残高	百万円	62,011,605	63,380,886	66,147,242	62,788,328	65,070,784
貸出金残高	百万円	50,723,607	50,949,158	53,902,477	50,067,586	51,857,559
有価証券残高	百万円	23,524,899	23,039,486	22,047,445	23,676,696	25,202,541
1株当たり配当額	円				普通株式 683 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700 第1回第六種 優先株式 485	普通株式 5,714 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700 第1回第六種 優先株式 88,500
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.35	12.00	11.48	11.32	11.35
従業員数	人	17,658	16,806	16,686	16,338	16,050
信託財産額	百万円	560,087	880,586	1,288,805	777,177	1,305,915
信託勘定貸出金残高	百万円	5,490	9,880	8,080	9,780	7,870
信託勘定有価証券残高	百万円	27,788	150,999	241,904	81,840	238,205

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第4期中より、純資産及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(その他事業)

国内において証券業務を行うSMBCフレンド証券株式会社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

住銀保証株式会社

SMBCフレンド証券株式会社

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成18年9月30日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	21,465	10,617	32,082
[外、平均臨時従業員数]	[7,306]	[5,843]	[13,149]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,946人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	16,686
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員307人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員59人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は16,081人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国経済が減速しつつも拡大を続けたほか、欧州で緩やかな景気回復が持続し、アジアでも中国等で高い成長が続きました。わが国経済におきましても、内外需が共に堅調に推移し、景気は回復を続けました。

金融資本市場におきましては、日本銀行は本年7月にゼロ金利政策を解除し、無担保コールレート(オーバーナイト物)の誘導目標を0.25%前後としました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが一時2%に達しましたが、追加利上げ観測の後退等を背景に、期末には1.6%台まで低下しました。株価は、欧米や新興国市場の株価下落等を背景に下落した後、持ち直したものの、前期末の水準を下回りました。

一方、金融界におきましては、本年4月に新たな銀行代理店制度が開始されました。また、6月には金融商品取引法が成立し、幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みが整備されました。同じく、6月には政策金融改革の基本方針を定めた、いわゆる行革推進法が施行されたほか、7月には郵便貯金事業の民営化の詳細を規定した政省令が公布される等、公的金融の見直しに向けた動きが進展しました。

経営戦略

当行グループが、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、

- (イ)常に变化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
 - (ロ)高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
 - (ハ)業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、
- が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当行グループは、平成17年度からの4年間を対象とする中期経営計画におきまして、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開しております。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き進めてまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性・成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR(企業の社会的責任)の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比 1兆3,519億円増加して72兆2,161億円となり、譲渡性預金は、同7,642億円減少して 2兆5,093億円となりました。

一方、貸出金は、同 2兆3,200億円増加し、59兆7,608億円となりました。

総資産は、同 4兆3,690億円減少し、100兆495億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間は、持続的成長を支える「強固な企業基盤の構築」に取り組むとともに、質の高い収益体質及び財務基盤の一段の強化に努めてまいりました。

経常収益は、株式売却益等の減少によるその他経常収益の減少等があったものの、貸出金増加に伴う貸出金利息の増加等による資金運用収益の増加を主因に、前中間連結会計期間対比3.6%増の 1兆3,525億円となりました。経常費用は、与信関係費用が減少したこと等によりその他経常費用が減少する一方、預金利息の増加等による資金調達費用の増加を主因に、前中間連結会計期間対比17.2%増の 1兆337億円となりました。

その結果、経常利益は3,187億円、特別損益等を勘案した中間純利益は2,200億円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産額は 4兆4,970億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上、剰余金の配当等の結果、 2兆7,172億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアは、銀行業が86(前中間連結会計期間対比 0)%、その他事業が14(同+0)%、となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が76(前中間連結会計期間対比 8)%、米州が10(同+3)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々 6(同+2)%、8(同+3)%となりました。

連結自己資本比率は、10.86%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比 4兆4,021億円減少して 5兆4,671億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 2兆895億円増加して + 3兆926億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同4,796億円減少して 3,110億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 2兆6,953億円減少して 2兆4,598億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比61億円の増益となる5,502億円、信託報酬は同28億円の減益となる14億円、役務取引等収支は同11億円の減益となる2,239億円、特定取引収支は同393億円の増益となる516億円、その他業務収支は同1,829億円の減益となる324億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比124億円の減益となる4,715億円、信託報酬は同28億円の減益となる14億円、役務取引等収支は同59億円の減益となる1,981億円、特定取引収支は同350億円の増益となる467億円、その他業務収支は同1,865億円の減益となる364億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比220億円の増益となる861億円、役務取引等収支は同43億円の増益となる259億円、特定取引収支は同43億円の増益となる48億円、その他業務収支は同35億円の増益となる39億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	484,059	64,092	4,011	544,140
	当中間連結会計期間	471,575	86,128	7,444	550,259
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	616,258	154,401	15,965	754,694
	当中間連結会計期間	653,903	260,926	20,280	894,549
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	132,199	90,309	11,954	210,554
	当中間連結会計期間	182,327	174,798	12,835	344,290
信託報酬	前中間連結会計期間	4,284			4,284
	当中間連結会計期間	1,407			1,407
役務取引等収支	前中間連結会計期間	204,178	21,544	682	225,040
	当中間連結会計期間	198,190	25,924	183	223,932
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	257,268	24,148	855	280,560
	当中間連結会計期間	255,740	29,029	324	284,445
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	53,089	2,603	173	55,520
	当中間連結会計期間	57,549	3,105	141	60,513
特定取引収支	前中間連結会計期間	11,742	516		12,259
	当中間連結会計期間	46,773	4,839		51,613
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	11,742	4,053	3,346	12,448
	当中間連結会計期間	57,247	15,023	17,774	54,496
うち特定取引費用	前中間連結会計期間		3,536	3,346	189
	当中間連結会計期間	10,473	10,184	17,774	2,883
その他業務収支	前中間連結会計期間	150,084	415	0	150,499
	当中間連結会計期間	36,434	3,953	62	32,418
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	194,031	7,423	65	201,389
	当中間連結会計期間	90,069	8,138	23	98,184
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	43,947	7,008	65	50,890
	当中間連結会計期間	126,504	4,184	85	130,603

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2 兆8,172億円増加して 87兆2,741億円、利回りは同0.26%増加して2.05%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6,634億円増加して87兆7,119億円、利回りは同0.31%増加して0.79%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 1 兆1,141億円増加して77兆3,892億円、利回りは同0.07%増加して1.69%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は9,264億円減少して80兆2,970億円、利回りは同0.12%増加して0.45%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 1 兆7,036億円増加して10兆5,368億円、利回りは同1.45%増加して4.95%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1 兆5,905億円増加して 8 兆671億円、利回りは同1.54%増加して4.33%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	76,275,124	616,258	1.62
	当中間連結会計期間	77,389,276	653,903	1.69
うち貸出金	前中間連結会計期間	50,154,793	464,565	1.85
	当中間連結会計期間	51,681,922	465,418	1.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	22,043,014	110,527	1.00
	当中間連結会計期間	20,796,307	137,093	1.32
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	605,070	3,256	1.08
	当中間連結会計期間	883,704	8,165	1.85
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	65,285	2	0.01
	当中間連結会計期間	42,697	19	0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,148,611	207	0.04
	当中間連結会計期間	1,437,162	1,615	0.22
うち預け金	前中間連結会計期間	1,227,659	11,926	1.94
	当中間連結会計期間	1,137,894	13,690	2.41
資金調達勘定	前中間連結会計期間	81,223,487	132,199	0.33
	当中間連結会計期間	80,297,039	182,327	0.45
うち預金	前中間連結会計期間	63,776,508	46,307	0.15
	当中間連結会計期間	65,346,827	76,232	0.23
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,483,731	430	0.02
	当中間連結会計期間	2,698,169	1,790	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	4,813,255	748	0.03
	当中間連結会計期間	3,937,832	1,608	0.08
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	200,598	3	0.00
	当中間連結会計期間	142,187	127	0.18
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,219,715	23,207	1.44
	当中間連結会計期間	2,349,592	33,050	2.81
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	576	0	0.12
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	1,514,729	21,256	2.81
	当中間連結会計期間	1,735,236	16,011	1.85
うち短期社債	前中間連結会計期間	3,497	1	0.11
	当中間連結会計期間	3,781	5	0.31
うち社債	前中間連結会計期間	3,697,981	29,486	1.59
	当中間連結会計期間	3,673,388	33,129	1.80

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,009,787百万円、当中間連結会計期間1,413,875百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間2,364百万円、当中間連結会計期間2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,364百万円、当中間連結会計期間2,607百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,833,196	154,401	3.50
	当中間連結会計期間	10,536,815	260,926	4.95
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,100,115	119,521	3.92
	当中間連結会計期間	7,236,264	181,394	5.01
うち有価証券	前中間連結会計期間	852,271	14,729	3.46
	当中間連結会計期間	1,085,709	28,609	5.27
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	137,836	2,281	3.31
	当中間連結会計期間	177,086	4,827	5.45
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	167,835	2,763	3.29
	当中間連結会計期間	160,353	3,732	4.65
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	1,156,040	16,220	2.81
	当中間連結会計期間	1,363,415	26,398	3.87
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,476,571	90,309	2.79
	当中間連結会計期間	8,067,107	174,798	4.33
うち預金	前中間連結会計期間	5,255,170	68,455	2.61
	当中間連結会計期間	6,244,001	125,375	4.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	208,146	3,240	3.11
	当中間連結会計期間	761,386	18,824	4.94
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	128,007	1,650	2.58
	当中間連結会計期間	251,630	5,632	4.48
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	162,156	2,431	3.00
	当中間連結会計期間	347,611	8,563	4.93
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	99,384	998	2.01
	当中間連結会計期間	84,867	722	1.70
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち社債	前中間連結会計期間	613,716	11,639	3.79
	当中間連結会計期間	368,175	10,763	5.85

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間31,734百万円、当中間連結会計期間39,070百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	85,108,321	651,500	84,456,820	770,660	15,965	754,694	1.79
	当中間連結会計期間	87,926,091	651,978	87,274,112	914,829	20,280	894,549	2.05
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,254,908	624,445	55,630,462	584,086	11,468	572,617	2.06
	当中間連結会計期間	58,918,187	554,880	58,363,306	646,813	11,190	635,622	2.18
うち有価証券	前中間連結会計期間	22,895,285		22,895,285	125,257	3,726	121,530	1.06
	当中間連結会計期間	21,882,017		21,882,017	165,702	7,448	158,254	1.45
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	742,907		742,907	5,538		5,538	1.49
	当中間連結会計期間	1,060,790		1,060,790	12,993		12,993	2.45
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	233,121		233,121	2,765		2,765	2.37
	当中間連結会計期間	203,051		203,051	3,751		3,751	3.69
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	1,148,611		1,148,611	207		207	0.04
	当中間連結会計期間	1,437,162		1,437,162	1,615		1,615	0.22
うち預け金	前中間連結会計期間	2,383,699	24,976	2,358,723	28,146	770	27,376	2.32
	当中間連結会計期間	2,501,309	96,566	2,404,743	40,089	1,641	38,448	3.20
資金調達勘定	前中間連結会計期間	87,700,058	651,534	87,048,524	222,509	11,954	210,554	0.48
	当中間連結会計期間	88,364,146	652,150	87,711,996	357,126	12,835	344,290	0.79
うち預金	前中間連結会計期間	69,031,678	25,003	69,006,674	114,762	479	114,283	0.33
	当中間連結会計期間	71,590,829	96,590	71,494,239	201,608	1,641	199,967	0.56
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,691,877		3,691,877	3,670		3,670	0.20
	当中間連結会計期間	3,459,555		3,459,555	20,615		20,615	1.19
うちコール マネー及び 売束手形	前中間連結会計期間	4,941,263		4,941,263	2,399		2,399	0.10
	当中間連結会計期間	4,189,463		4,189,463	7,240		7,240	0.35
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	362,755		362,755	2,434		2,434	1.34
	当中間連結会計期間	489,799		489,799	8,691		8,691	3.55
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,219,715		3,219,715	23,207		23,207	1.44
	当中間連結会計期間	2,349,592		2,349,592	33,050		33,050	2.81
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	576		576	0		0	0.12
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	1,614,114	624,451	989,663	22,254	11,475	10,779	2.18
	当中間連結会計期間	1,820,103	555,029	1,265,074	16,734	11,194	5,540	0.88
うち短期社債	前中間連結会計期間	3,497		3,497	1		1	0.11
	当中間連結会計期間	3,781		3,781	5		5	0.31
うち社債	前中間連結会計期間	4,311,698		4,311,698	41,125		41,125	1.91
	当中間連結会計期間	4,041,564		4,041,564	43,893		43,893	2.17

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,041,494百万円、当中間連結会計期間1,452,922百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間2,364百万円、当中間連結会計期間2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間2,364百万円、当中間連結会計期間2,607百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間会計期間比38億円増加して2,844億円、一方役務取引等費用は同49億円増加して605億円となったことから、役務取引等収支は同11億円の減益となる2,239億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比15億円減少して2,557億円、一方役務取引等費用は同44億円増加して575億円となったことから、役務取引等収支は同59億円の減益となる1,981億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比48億円増加して290億円、一方役務取引等費用は同5億円増加して31億円となったことから、役務取引等収支は同43億円の増益となる259億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	257,268	24,148	855	280,560
	当中間連結会計期間	255,740	29,029	324	284,445
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	11,978	14,818	640	26,157
	当中間連結会計期間	12,181	19,383		31,565
うち為替業務	前中間連結会計期間	61,325	4,055	0	65,380
	当中間連結会計期間	61,991	4,502	0	66,493
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	26,052	0		26,052
	当中間連結会計期間	24,188	0		24,188
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,627			9,627
	当中間連結会計期間	8,527			8,527
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,903	1		3,905
	当中間連結会計期間	3,904	2		3,906
うち保証業務	前中間連結会計期間	19,943	2,048	214	21,777
	当中間連結会計期間	21,013	2,072	206	22,880
うちクレジットカード 関連業務	前中間連結会計期間	3,591			3,591
	当中間連結会計期間	3,421			3,421
役務取引等費用	前中間連結会計期間	53,089	2,603	173	55,520
	当中間連結会計期間	57,549	3,105	141	60,513
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,956	884	5	12,835
	当中間連結会計期間	12,291	1,004	74	13,221

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比420億円増加して544億円、一方特定取引費用は同26億円増加して28億円となったことから、特定取引収支は同393億円の増益となる516億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比455億円増加して572億円、一方特定取引費用は同104億円増加して104億円となったことから、特定取引収支は同350億円の増益となる467億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比109億円増加して150億円、一方特定取引費用は同66億円増加して101億円となったことから、特定取引収支は同43億円の増益となる48億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	11,742	4,053	3,346	12,448
	当中間連結会計期間	57,247	15,023	17,774	54,496
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	4,335	0		4,335
	当中間連結会計期間	5,837	951		6,788
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	361			361
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	7,045	4,053	3,346	7,751
	当中間連結会計期間	50,312	14,072	17,774	46,610
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	1,096			1,096
特定取引費用	前中間連結会計期間		3,536	3,346	189
	当中間連結会計期間	10,473	10,184	17,774	2,883
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	2,813	69		2,883
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間		3,346	3,346	
	当中間連結会計期間	7,659	10,114	17,774	
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間		189		189
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比2,439億円減少して3兆3,854億円、特定取引負債残高は同1,425億円増加して1兆9,305億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比2,904億円減少して3兆755億円、特定取引負債残高は同1,066億円増加して1兆6,302億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比699億円増加して3,394億円、特定取引負債残高は同593億円増加して3,297億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,365,980	269,435	5,961	3,629,453
	当中間連結会計期間	3,075,547	339,412	29,471	3,385,488
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	217,930	31,549		249,480
	当中間連結会計期間	53,082	5,963		59,045
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,294			1,294
	当中間連結会計期間	621			621
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3,821			3,821
	当中間連結会計期間	3,624			3,624
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,802,499	237,885	5,961	2,034,422
	当中間連結会計期間	1,933,708	333,449	29,471	2,237,686
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,340,433			1,340,433
	当中間連結会計期間	1,084,509			1,084,509
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,523,587	270,383	5,961	1,788,009
	当中間連結会計期間	1,630,286	329,768	29,471	1,930,582
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	69,419	35,237		104,657
	当中間連結会計期間	20,487	3,087		23,575
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,987			1,987
	当中間連結会計期間	695			695
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3,700			3,700
	当中間連結会計期間	3,998			3,998
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,448,479	235,146	5,961	1,677,663
	当中間連結会計期間	1,605,104	326,680	29,471	1,902,313
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	64,279,092	4,995,224	69,274,316
	当中間連結会計期間	66,275,661	5,940,485	72,216,146
うち流動性預金	前中間連結会計期間	39,926,126	4,269,101	44,195,228
	当中間連結会計期間	41,049,066	5,034,777	46,083,843
うち定期性預金	前中間連結会計期間	20,226,068	717,403	20,943,472
	当中間連結会計期間	21,555,985	899,400	22,455,385
うちその他	前中間連結会計期間	4,126,896	8,718	4,135,615
	当中間連結会計期間	3,670,609	6,307	3,676,917
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,355,462	224,313	2,579,775
	当中間連結会計期間	1,590,691	918,661	2,509,353
総合計	前中間連結会計期間	66,634,554	5,219,537	71,854,092
	当中間連結会計期間	67,866,352	6,859,147	74,725,499

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年 9月30日現在		平成18年 9月30日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,685,797	100.00	52,685,102	100.00
製造業	5,492,881	10.84	5,577,110	10.59
農業、林業、漁業及び鉱業	143,375	0.28	138,844	0.26
建設業	1,547,926	3.05	1,415,682	2.69
運輸、情報通信、公益事業	2,808,649	5.54	2,938,776	5.58
卸売・小売業	5,653,989	11.16	5,457,076	10.36
金融・保険業	4,344,827	8.57	4,991,645	9.47
不動産業	7,598,931	14.99	7,591,901	14.41
各種サービス業	6,429,493	12.69	6,569,922	12.47
地方公共団体	546,288	1.08	587,012	1.11
その他	16,119,434	31.80	17,417,128	33.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,664,541	100.00	7,075,709	100.00
政府等	90,458	1.60	43,239	0.61
金融機関	433,335	7.65	497,687	7.04
商工業	4,825,529	85.19	5,960,025	84.23
その他	315,218	5.56	574,756	8.12
合計	56,350,339		59,760,811	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成17年9月30日	インドネシア	37,943
	その他(4ヶ国)	161
	合計	38,104
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)
平成18年9月30日	インドネシア	34,803
	アルゼンチン	2
	合計	34,806
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	11,309,629		11,309,629
	当中間連結会計期間	8,469,232		8,469,232
地方債	前中間連結会計期間	593,178		593,178
	当中間連結会計期間	598,776		598,776
社債	前中間連結会計期間	3,467,536		3,467,536
	当中間連結会計期間	4,040,754		4,040,754
株式	前中間連結会計期間	3,522,649		3,522,649
	当中間連結会計期間	4,306,852		4,306,852
その他の証券	前中間連結会計期間	3,329,625	1,128,234	4,457,859
	当中間連結会計期間	3,634,712	1,116,429	4,751,141
合計	前中間連結会計期間	22,222,619	1,128,234	23,350,854
	当中間連結会計期間	21,050,328	1,116,429	22,166,757

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	9,880	1.12	8,080	0.63
有価証券	150,999	17.15	241,904	18.77
受託有価証券	33,880	3.85	33,297	2.58
金銭債権	642,431	72.95	708,378	54.96
その他債権	1,133	0.13	1,009	0.08
銀行勘定貸	42,260	4.80	50,733	3.94
現金預け金			245,401	19.04
合計	880,586	100.00	1,288,805	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	167,354	19.00	529,687	41.10
有価証券の信託	33,880	3.85	33,297	2.58
金銭債権の信託	529,859	60.17	595,876	46.24
包括信託	149,491	16.98	129,944	10.08
合計	880,586	100.00	1,288,805	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	4,000	40.49	1,000	12.38
農業、林業、漁業及び鉱業				
建設業				
運輸、情報通信、公益事業	4,880	49.39	4,880	60.39
卸売・小売業	1,000	10.12	1,000	12.38
金融・保険業			1,200	14.85
不動産業				
各種サービス業				
地方公共団体				
その他				
合計	9,880	100.00	8,080	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)	
業務粗利益	766,648	609,120	157,528	
(除く国債等債券損益)	(738,282)	(670,813)	(67,469)	
うち信託報酬	4,284	1,407	2,877	
経費(除く臨時処理分)	292,415	297,511	5,096	
人件費	98,888	96,868	2,020	
物件費	177,046	183,893	6,847	
税金	16,480	16,749	269	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	474,233	311,609	162,624	
(除く国債等債券損益)	(445,867)	(373,301)	(72,566)	
一般貸倒引当金繰入額	24,335		24,335	
業務純益	498,568	311,609	186,959	
うち国債等債券損益	28,365	61,692	90,057	
臨時損益	138,790	42,531	96,259	
不良債権処理額	153,994	46,701	107,293	
株式等損益	24,942	8,720	16,222	
株式等売却益	34,137	14,742	19,395	
株式等売却損	360	97	263	
株式等償却	8,833	5,924	2,909	
その他臨時損益	9,738	4,550	5,188	
経常利益	359,778	269,078	90,700	
特別損益	4,662	29,272	33,934	
うち動産不動産処分損益	665		665	
うち固定資産処分損益		864	864	
うち減損損失	5,288	1,457	3,831	
うち貸倒引当金戻入益		13,330	13,330	
うち償却債権取立益	12	137	125	
うち退職給付信託返還益		36,330	36,330	
うち子会社整理損		18,203	18,203	
税引前中間純利益	355,115	298,351	56,764	
法人税、住民税及び事業税	5,081	7,753	2,672	
法人税等調整額	51,267	106,951	55,684	
中間純利益	298,766	183,646	115,120	
与信関係費用	+ - -	129,659	33,233	96,426
一般貸倒引当金繰入額		24,335	19,549	4,786
貸出金償却		16,804	39,937	23,133
個別貸倒引当金繰入額		122,647	6,265	116,382
貸出債権売却損等		14,746	6,764	7,982
特定海外債権引当勘定繰入額		202	46	156
償却債権取立益			137	137

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
- 2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 6 当中間会計期間は、償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.47	1.47	0.00
貸出金利回り	1.75	1.65	0.10
有価証券利回り	0.77	1.00	0.23
(2) 資金調達原価	0.83	0.88	0.05
資金調達利回り	0.08	0.11	0.03
預金等利回り	0.02	0.06	0.04
外部負債利回り	0.24	0.31	0.07
経費率	0.75	0.77	0.02
(3) 総資金利鞘	-	0.64	0.59
預貸金利鞘	-	1.73	1.59

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	63,380,886	66,147,242	2,766,356
預金(平残)	62,985,016	65,353,334	2,368,318
貸出金(未残)	50,949,158	53,902,477	2,953,319
貸出金(平残)	50,180,493	52,590,383	2,409,890

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	32,484,694	33,815,971	1,331,277
法人	28,387,926	28,883,451	495,525
合計	60,872,620	62,699,422	1,826,802

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	14,426,158	14,531,670	105,512
住宅ローン残高	13,454,572	13,583,819	129,247
その他ローン残高	971,585	947,851	23,734

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	34,859,483	36,114,517	1,255,034
総貸出金残高	百万円	46,865,161	48,498,229	1,633,068
中小企業等貸出金比率	/ %	74.38	74.46	0.08
中小企業等貸出先件数	件	1,882,377	1,946,551	64,174
総貸出先件数	件	1,886,865	1,950,924	64,059
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.77	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高
該当ありません。

消費者ローン残高
該当ありません。

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,880	4,880	
総貸出金残高	百万円	9,880	8,080	1,800
中小企業等貸出金比率	/ %	49.39	60.39	11.00
中小企業等貸出先件数	件	5	5	
総貸出先件数	件	7	8	1
中小企業等貸出先件数比率	/ %	71.43	62.50	8.93

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	290,063	448,757
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	64,127	52,757
	新株予約権		4
	連結子会社の少数株主持分	1,037,158	1,025,875
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	827,528	835,970
	営業権相当額()	7	5
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		3,690,374
	繰延税金資産の控除金額()(注2)		
	計 (A)	3,531,587	3,690,374
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	203,778	212,220
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	395,212	648,516
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,875	39,709
	一般貸倒引当金	575,383	694,015
	負債性資本調達手段等	2,710,942	2,595,141
	うち永久劣後債務(注4)	1,119,646	1,126,153
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,591,295	1,468,987
計	3,721,413	3,977,382	
うち自己資本への算入額 (B)	3,531,587	3,690,374	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注6) (D)	263,081	264,544
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,800,093	7,116,203
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	54,609,727	58,769,353
	オフ・バランス取引項目	5,747,789	6,363,767
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,357,517	65,133,120
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	411,599	364,429
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	32,927	29,154
	計((F) + (G)) (I)	60,769,116	65,497,549
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		11.19%	10.86%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年9月30日現在405,003百万円であります。
- 2 平成18年9月30日現在繰延税金資産の純額に相当する額は、898,540百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は、1,476,149百万円であります。
- 3 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金		
	その他利益剰余金		676,709
	任意積立金	221,502	
	中間未処分利益	350,825	
	その他()	830,042	838,728
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		3,547,973
	繰延税金資産の控除金額() (注2)		
計 (A)	3,434,905	3,547,973	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	203,778	212,220	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	383,762	637,941
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,356	33,225
	一般貸倒引当金	393,220	553,458
	負債性資本調達手段等	2,671,942	2,523,141
	うち永久劣後債務(注4)	1,119,646	1,114,153
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,552,295	1,408,987
	計	3,482,281	3,747,767
	うち自己資本への算入額 (B)	3,434,905	3,547,973
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注6) (D)	108,278	104,290
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,761,532	6,991,656
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	50,631,175	54,511,090
	オフ・バランス取引項目	5,329,245	6,047,594
	信用リスク・アセットの額 (F)	55,960,420	60,558,685
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	343,555	305,602
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	27,484	24,448
	計((F) + (G)) (I)	56,303,976	60,864,287
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		12.00%	11.48%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年9月30日現在405,003百万円であります。
- 2 平成18年9月30日現在繰延税金資産の純額に相当する額は、889,187百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は、1,419,189百万円であります。
- 3 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益 / 予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(①清算事由<清算、破産または清算の会社更生>の発生、②会社更生、会社整理等の手続開始、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日現在	平成18年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,017	1,360
危険債権	7,238	4,251
要管理債権	3,805	3,056
正常債権	549,707	584,421

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、平成18年度を、持続的成長に向けた地歩固めを行う年と位置付けており、引き続きグループ一体となって、「お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供」及び「強固な企業基盤の構築」の二点に取り組んでまいります。

(お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供)

第一に、当行グループは、お客さまの視点に立ち、お客さまに対して付加価値の高い商品・サービスを提供することによって、「複合金融グループ」としての持続的成長を目指してまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティングビジネスの一段の高度化に取り組んでまいります。お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新商品を開発すると共に、これまで以上にお客さまの声を反映したサービスの提供に努めてまいります。具体的には、今後、SMBCフレンド証券株式会社との協働によるファンドラップサービス、大和証券株式会社との協働による「ダイワSMA」等の新たな資産運用商品・サービスの提供を開始すると共に、ご好評をいただいております「三大疾病保障付住宅ローン」等、お客さまのニーズに即したローン商品の提供を更に進めてまいります。また、平日夜間や休日にも営業する「SMBCコンサルティングプラザ」等のコンサルティング専門拠点を更に増設すると共に、高い専門性を持つコンサルタントを増員し、お客さまの利便性及びニーズへの対応力を一層高めてまいります。

また、様々な業界におけるリーディング・カンパニーとの協働を通じたサービスにつきましても、今後、一段と拡充してまいります。具体的には、プロミス株式会社との提携によるコンシューマーローン、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードID」、株式会社ジャパンネット銀行とヤフー株式会社との提携によるインターネット金融サービス、三井生命保険株式会社ならびに住友生命保険相互会社との協働による来店型保険代理店事業等の展開を、更に進めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、ソリューション提供力の一段の高度化に取り組んでまいります。大企業・中堅企業の皆さまに向けましては、本年4月に新設した「コーポレート・アドバイザリー本部」や、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を通じて、M&Aによる事業拡大・再編等の、お客さまの経営課題の解決に資する最適なソリューションを提供してまいります。また、シンジケート・ローンやストラクチャード・ファイナンス等の提供により、多様な資金調達ニーズに応えてまいります。中小企業の皆さまに向けましては、ビジネスセレクトローン等の無担保貸出や、インターネットバンキングサービスの提供を通じて、様々な資金調達、資金決済ニーズに応えると共に、事業承継に係るアドバイス等を通じて、お客さまの経営課題解決に積極的に取り組んでまいります。

また、海外におきましても、営業拠点の新設や、国内外における連携体制の一段の整備によって、お客さまの積極的な海外進出ニーズやグローバルな決済ニーズに応えると共に、プロジェクト・ファイナンス等の、当行グループが強みを持つ業務の更なる高度化に取り組んでまいります。市場営業業務におきましては、お客さまの利便性向上に努める一方、引き続き、適切なリスク管理の下、ALM体制の強化、運用手段の多様化に取り組んでまいります。

(強固な企業基盤の構築)

第二に、当行グループは、持続的成長を支える強固な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

当行は、本年4月、金融庁より、法人営業部における金利スワップ販売態勢等に関して行政処分を受けました。当行はこの事態を重く受け止め、再発防止と信頼回復に向けて、引き続き、内部管理体制の一段の高度化を進めてまいります。

まず、コンプライアンスにつきましては、本年4月に新設した「コンプライアンス部門」を通じて、法令等の遵守を一層強化してまいります。CS・品質向上につきましては、併せて新設した「品質管理部」を通じて、より積極的にお客さまのご意見や視点を経営・業務に活かしてまいります。なお、コンプライアンスならびにCS・品質管理に係る諸施策につきましては、新たに設置した、外部有識者及び社外取締役をメンバーの過半とする「業務管理委員会」におきまして、客観的に審議いたします。リスク管理につきましては、事業範囲の拡大に対応した高度化を更に進めると共に、今年度末に予定されておりますバーゼル（新BIS規制）導入を踏まえた体制強化を、グループ全体で推進してまいります。そして、これらの取組みの有効性を一層厳格に検証するべく、内部監査体制を強化いたします。また、お客さまの視点や中長期的視点に立ったバランスの取れた業績評価を行いますと共に、従業員が一段と能力を発揮できる体制を作るべく、人材マネジメントの高度化も進めてまいります。

一方、財務基盤の一段の強化に向けましては、当行グループは、今後も引き続き、資本の質・量両面での拡充を進めてまいります。そして、中長期的な企業価値向上の観点から、戦略分野への経営資源の投入を一段と積極化することを通じて、お客さまの価値創造に資する、質の高い商品・サービスを提供してまいります。

当行グループは、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、「お客さま、株主・市場、社会」からの総合的評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は、28百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,630,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月6日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	56,202,668	56,355,849		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第一種優先株式	35,000			
第二種優先株式	100,000			
第三種優先株式	695,000			
第1回第六種 優先株式	70,001	同左		(注)
計	57,102,669	56,425,850		

(注) 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

- (b) ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
 - (c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。
- (ロ) 優先中間配当金
- 当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。
- (ハ) 残余財産の分配
- (a) 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
 - (b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。
- (ニ) 取得条項
- 当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。
- (ホ) 議決権
- 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。
- (ヘ) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
- (a) 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 - (b) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - (c) 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月17日(注)1	214,194	56,327,142		664,986,500		665,033,781
平成18年9月6日(注)2	173,770	56,500,912		664,986,500		665,033,781
平成18年9月29日(注)3	601,757	57,102,669		664,986,500		665,033,781

- (注) 1 第一種優先株式35,000株、第二種優先株式33,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が214,194株増加いたしました。
- 2 第二種優先株式67,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が173,770株増加いたしました。
- 3 第三種優先株式500,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が601,757株増加いたしました。
- 4 平成18年10月11日に、第三種優先株式195,000株に係る取得請求権の行使により、普通株式が153,181株増加いたしました。
- 5 平成18年10月31日に、優先株式の消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が100,000株、第三種優先株式が695,000株減少いたしました。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	56,202,668	100.00
計		56,202,668	100.00

第三種優先株式

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	195,000	28.05
計		195,000	28.05

第1回第六種優先株式

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	70,001	100.00
計		70,001	100.00

(注) 当行が所有する自己株式(第一種優先株式35,000株、第二種優先株式100,000株及び第三種優先株式500,000株)は、上記に含めておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 900,001		(1)株式の総数等 発行済株式参照 (注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,202,668	56,202,668	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	57,102,669		
総株主の議決権		56,202,668	

(注) 「無議決権株式」の欄には、当行所有の自己株式(第一種優先株式35,000株、第二種優先株式100,000株、第三種優先株式500,000株)が含まれております。

【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

(2) 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

(注) 執行役員の状況

平成18年12月6日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の構成については、異動により以下のとおりとなっております。

常務執行役員	18名
執行役員	41名

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間及び当中間会計期間は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度については作成しておりません。

4 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,070,282	5.08	3,928,282	3.93	7,101,693	6.80
コールローン及び買入手形		789,440	0.79	1,477,077	1.48	651,905	0.63
買現先勘定		138,675	0.14	110,257	0.11	117,474	0.11
債券貸借取引支払保証金		2,165,749	2.17	1,178,045	1.18	1,956,650	1.87
買入金銭債権	8	612,330	0.61	941,102	0.94	633,760	0.61
特定取引資産	8	3,629,453	3.64	3,385,488	3.38	4,079,106	3.91
金銭の信託		811	0.00	2,820	0.00	2,912	0.00
有価証券	1, 2,8	23,350,854	23.39	22,166,757	22.15	25,233,716	24.17
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	56,350,339	56.44	59,760,811	59.73	57,440,761	55.01
外国為替	7	892,413	0.89	929,490	0.93	947,744	0.91
その他資産	8, 10	1,990,403	1.99	1,608,992	1.61	1,935,804	1.85
動産不動産	8, 11,12 ,13	726,944	0.73			724,962	0.69
有形固定資産	11, 12,13			626,724	0.63		
無形固定資産				85,659	0.08		
リース資産	12	26,895	0.03	26,043	0.03	27,314	0.03
繰延税金資産		1,371,247	1.37	946,630	0.95	1,017,316	0.97
支払承諾見返		3,728,747	3.73	3,824,571	3.82	3,553,696	3.40
貸倒引当金		1,003,154	1.00	949,212	0.95	1,006,223	0.96
資産の部合計		99,841,434	100.00	100,049,543	100.00	104,418,597	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	69,274,316	69.38	72,216,146	72.18	70,864,186	67.87
譲渡性預金		2,579,775	2.58	2,509,353	2.51	3,273,643	3.13
コールマネー及び売渡手形	8	6,137,278	6.15	2,562,041	2.56	8,016,410	7.68
売現先勘定	8	508,598	0.51	805,915	0.81	396,205	0.38
債券貸借取引受入担保金	8	3,651,048	3.66	3,141,635	3.14	2,747,125	2.63
特定取引負債	8	1,788,009	1.79	1,930,582	1.93	2,909,239	2.79
借入金	7, 8,14	951,477	0.95	1,849,359	1.85	933,567	0.89
外国為替		433,654	0.44	329,273	0.33	447,722	0.43
短期社債		4,000	0.00	3,500	0.00	4,000	0.00
社債	15	4,193,812	4.20	4,004,370	4.00	4,076,317	3.90
信託勘定借		42,260	0.04	50,733	0.05	318,597	0.31
その他負債	8	2,281,784	2.29	2,197,060	2.20	2,056,102	1.97
賞与引当金		17,129	0.02	16,464	0.02	19,033	0.02
退職給付引当金		23,707	0.02	13,493	0.01	23,617	0.02
日本国際博覧会出展引当金		284	0.00				
特別法上の引当金		1,092	0.00	18	0.00	1,141	0.00
繰延税金負債		47,350	0.05	48,090	0.05	48,413	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	50,466	0.05	49,929	0.05	50,133	0.05
支払承諾	8	3,728,747	3.74	3,824,571	3.82	3,553,696	3.40
負債の部合計		95,714,794	95.87	95,552,539	95.51	99,739,154	95.52
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,045,997	1.05			1,081,148	1.03
(資本の部)							
資本金		664,986	0.67			664,986	0.64
資本剰余金		1,603,512	1.61			1,603,512	1.53
利益剰余金		324,463	0.32			542,551	0.52
土地再評価差額金	11	37,763	0.04			38,080	0.04
その他有価証券評価差額金		514,042	0.51			793,731	0.76
為替換算調整勘定		64,127	0.07			44,568	0.04
資本の部合計		3,080,642	3.08			3,598,294	3.45
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		99,841,434	100.00			104,418,597	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				664,986	0.66		
資本剰余金				1,603,512	1.60		
利益剰余金				448,757	0.45		
株主資本合計				2,717,256	2.71		
その他有価証券評価差額金				850,289	0.85		
繰延ヘッジ損益				87,669	0.09		
土地再評価差額金	11			37,865	0.04		
為替換算調整勘定				52,757	0.05		
評価・換算差額等合計				747,728	0.75		
新株予約権				4	0.00		
少数株主持分				1,032,013	1.03		
純資産の部合計				4,497,004	4.49		
負債及び純資産の部合計				100,049,543	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,305,043	100.00	1,352,539	100.00	2,750,274	100.00
資金運用収益		754,694		894,549		1,630,309	
(うち貸出金利息)		(572,617)		(635,622)		(1,182,668)	
(うち有価証券利息配当金)		(121,530)		(158,254)		(317,356)	
信託報酬		4,284		1,407		8,626	
役務取引等収益		280,560		284,445		604,859	
特定取引収益		12,448		54,496		32,807	
その他業務収益		201,389		98,184		360,246	
その他経常収益	1	51,665		19,456		113,425	
経常費用		882,115	67.59	1,033,774	76.43	1,888,212	68.66
資金調達費用		210,555		344,291		489,936	
(うち預金利息)		(114,283)		(199,967)		(266,739)	
役務取引等費用		55,520		60,513		97,979	
特定取引費用		189		2,883			
その他業務費用		50,890		130,603		137,538	
営業経費	2	378,447		378,653		767,852	
その他経常費用	3	186,512		116,829		394,905	
経常利益		422,928	32.41	318,765	23.57	862,062	31.34
特別利益	4	3,362	0.25	49,150	3.63	39,158	1.43
特別損失	5, 6	12,014	0.92	3,843	0.28	15,162	0.55
税金等調整前中間(当期)純利益		414,276	31.74	364,072	26.92	886,058	32.22
法人税、住民税及び事業税		19,039	1.46	24,587	1.82	45,274	1.65
法人税等調整額		57,732	4.42	91,217	6.75	219,789	7.99
少数株主利益		26,732	2.05	28,188	2.08	57,410	2.09
中間(当期)純利益		310,772	23.81	220,078	16.27	563,584	20.49

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

(中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,603,512	1,603,512
資本剰余金中間期末(期末)残高		1,603,512	1,603,512
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		6,281	6,281
利益剰余金増加高		330,779	583,261
中間(当期)純利益		310,772	563,584
土地再評価差額金の 取崩に伴う増加高		20,007	19,676
利益剰余金減少高		33	34,427
配当金		33	34,427
利益剰余金中間期末(期末)残高		324,463	542,551

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			300,027	300,027
中間純利益			220,078	220,078
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			14,452	14,452
土地再評価差額金取崩			218	218
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			93,794	93,794
平成18年9月30日残高(百万円)	664,986	1,603,512	448,757	2,717,256

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	793,731		38,080	44,568	787,243		1,081,148	4,679,443
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								300,027
中間純利益								220,078
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								14,452
土地再評価差額金取崩								218
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	88,645
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	182,439
平成18年9月30日残高(百万円)	850,289	87,669	37,865	52,757	747,728	4	1,032,013	4,497,004

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		414,276	364,072	886,058
動産不動産等 減価償却費		30,925		63,098
固定資産減価償却費			29,714	
リース資産減価償却費		4,037	4,258	8,275
減損損失		9,926	2,006	11,649
連結調整勘定償却額		986		1,023
負ののれん償却額			101	
持分法による 投資損益()		696	41,421	4,852
子会社株式売却損益 及び子会社の増資に 伴う持分変動損益()			4,583	
貸倒引当金の増加額		238,539	55,875	237,097
賞与引当金の増加額		809	1,140	1,072
退職給付引当金の 増加額		472	3,742	382
日本国際博覧会出展 引当金の増加額		53		231
資金運用収益		754,694	894,549	1,630,309
資金調達費用		210,555	344,291	489,936
有価証券関係損益()		62,280	57,072	24,690
金銭の信託の 運用損益()		13	0	13
為替差損益()		62,310	41,510	175,656
動産不動産処分 損益()		1,164		2,025
固定資産処分損益()			1,144	
リース資産処分 損益()		28	53	64
特定取引資産の 純増()減		161,832	628,716	226,086
特定取引負債の 純増減()		345,912	965,681	747,723
貸出金の純増()減		1,119,928	2,311,502	2,135,934
預金の純増減()		686,301	1,333,888	2,206,690
譲渡性預金の 純増減()		184,412	770,330	509,473
借入金 (劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		22,744	921,806	16,908
有利息預け金の 純増()減		57,380	417,831	177,300
コールローン等の 純増()減		200,494	996,973	342,387

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券貸借取引支払 保証金の純増()減		1,597,409	778,605	1,388,310
コールマネー等の 純増減()		1,262,966	5,047,597	3,027,037
コマーシャル・ ペーパーの純増減()		4,500		4,500
債券貸借取引受入 担保金の純増減()		216,953	394,509	1,120,876
外国為替(資産)の 純増()減		6,635	18,596	46,473
外国為替(負債)の 純増減()		45,233	118,530	31,381
短期社債(負債)の 純増減()		4,000	500	4,000
普通社債の発行・ 償還による純増減()		262,080	81,470	387,732
信託勘定借の 純増減()		8,196	267,864	268,140
資金運用による収入		788,780	890,698	1,659,080
資金調達による支出		202,962	318,536	498,178
その他		239,270	204,768	78,114
小計		1,051,918	5,447,037	2,593,772
法人税等の支払額		13,049	20,092	41,693
営業活動による キャッシュ・フロー		1,064,967	5,467,129	2,552,078
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による 支出		29,771,202	18,518,038	43,607,669
有価証券の売却による 収入		24,072,115	11,381,825	33,080,725
有価証券の償還による 収入		6,696,222	10,257,301	10,161,444
金銭の信託の増加に よる支出		750		2,851
金銭の信託の減少に よる収入		3,789		3,789
動産不動産の取得に よる支出		8,778		30,657
有形固定資産の 取得による支出			16,167	
動産不動産の売却に よる収入		10,660		17,208
有形固定資産の 売却による収入			3,552	
無形固定資産の 取得による支出			16,142	
無形固定資産の 売却による収入			3	
リース資産の取得に よる支出		4,243	4,831	9,001
リース資産の売却に よる収入		345	1,650	789
子会社株式の一部売却 による収入		4,937	3,468	4,937
投資活動による キャッシュ・フロー		1,003,095	3,092,619	381,284

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による 収入		33,000	10,000	103,000
劣後特約付借入金の 返済による支出		82,343	15,000	215,884
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 発行による収入		408,038	120,000	431,458
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 償還による支出		162,800	126,829	198,800
配当金支払額		49	300,031	34,456
少数株主からの払込み による収入		25	30,740	11,640
少数株主への配当金 支払額		27,256	29,962	42,598
財務活動による キャッシュ・フロー		168,613	311,083	54,358
現金及び現金同等物に 係る換算差額		1,793	1,276	3,838
現金及び現金同等物の 増加額(は現金及び 現金同等物の減少額)		108,535	2,684,317	2,228,990
現金及び現金同等物の 期首残高		2,926,227	5,155,217	2,926,227
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額			0	
連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額			11,003	0
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,034,762	2,459,896	5,155,217

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 120社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 SMBC Capital Markets, Inc. NSキャピタル株式会社他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 また、わかしおオフィスサービス株式会社他3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 121社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBC Capital Markets, Inc. なお、SMBC Leasing (UK) Limited他11社は株式取得等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 住銀保証株式会社他1社は合併等により、SMBCフレンド証券株式会社他1社は、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社となったこと等により、子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 113社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合他3社は新規設立により、当連結会計年度より連結子会社としております。 わかしおオフィスサービス株式会社他11社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 23社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社他7社は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、P.T.Perjahl Leasing Indonesiaは株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 25社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合他1社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、エヌエスエス投資事業有限責任組合他3社は連結子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd. SBL Holdings Limitedは清算により子会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 27社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、旧エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に商号変更)他13社は株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia他2社は株式売却等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサービス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>53社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>60社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	53社	7月末日	1社	9月末日	60社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>56社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>58社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成18年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	56社	7月末日	1社	9月末日	58社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>48社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>58社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	48社	1月末日	1社	3月末日	58社
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	53社																																
7月末日	1社																																
9月末日	60社																																
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	56社																																
7月末日	1社																																
9月末日	58社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	48社																																
1月末日	1社																																
3月末日	58社																																
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>																														

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産及びリース資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,326,042百万円であります。</p>	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は715,948百万円であります。</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は769,340百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>		

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,074百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円であり、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,122百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>	<p>(11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同左	(13) 消費税等の会計処理 同左
	(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(14) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,343百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は10,869百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当中間連結会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等、新株予約権及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,552,655百万円であります。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>投資事業組合に関する実務対応報告 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準 「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。この変更による中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>金融商品に関する会計基準</p> <p>「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年 1月22日)が平成18年 8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年 8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産等減価償却費」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産減価償却費」として表示しております。「動産不動産処分損益()」は、「固定資産処分損益()」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出並びに売却による収入は、中間連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、「無形固定資産の取得による支出」並びに「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益()」(前中間連結会計期間 2,686百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式213,079百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は90,003百万円、延滞債権額は1,058,101百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式215,121百万円及び出資金595百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計34,361百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は857,892百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは185,462百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は65,026百万円、延滞債権額は620,473百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式255,459百万円及び出資金3,765百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,681百万円、延滞債権額は694,658百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,845百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は553,812百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,755,763百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円あります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は36,865百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は406,751百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,129,117百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は885,675百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円あります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は440,471百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,219,383百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は891,160百万円あります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、2,918百万円あります。</p>

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)																																																																														
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>85,183百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>326,547百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,202,692百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,707,149百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,206百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>13,599百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>5,279,499百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>498,622百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,443,828百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>190,640百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,675百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>20,808百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>151,927百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,919百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,104,898百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は92,826百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,573,369百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,756,332百万円あります。</p>	現金預け金	85,183百万円	特定取引資産	326,547百万円	有価証券	8,202,692百万円	貸出金	1,707,149百万円	その他資産 (延払資産等)	1,206百万円	預金	13,599百万円	コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円	売現先勘定	498,622百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円	特定取引負債	190,640百万円	借入金	14,675百万円	その他負債	20,808百万円	支払承諾	151,927百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>103,547百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>53,278百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,832,862百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>557,311百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,936百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>16,352百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>1,340,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>791,883百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,003,162百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>139,666百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>930,197百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>1,352百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>167,064百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,108百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,092,185百万円及び貸出金1,621,611百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金権利金は79,601百万円、先物取引差入証拠金は4,613百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,255,842百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,389,278百万円あります。</p>	現金預け金	103,547百万円	特定取引資産	53,278百万円	有価証券	5,832,862百万円	貸出金	557,311百万円	その他資産 (延払資産等)	1,936百万円	預金	16,352百万円	コールマネー 及び売渡手形	1,340,000百万円	売現先勘定	791,883百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,003,162百万円	特定取引負債	139,666百万円	借入金	930,197百万円	その他負債	1,352百万円	支払承諾	167,064百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>79,117百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>114,551百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,229,645百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,552,435百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,131百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>19,111百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>6,996,598百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>383,597百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>2,543,261百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>196,137百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>27,019百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>36,317百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>157,658百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券4,072,275百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は91,342百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は14,631百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,983,663百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,561,432百万円あります。</p>	現金預け金	79,117百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	9,229,645百万円	貸出金	1,552,435百万円	その他資産 (延払資産等)	1,131百万円	預金	19,111百万円	コールマネー 及び売渡手形	6,996,598百万円	売現先勘定	383,597百万円	債券貸借取引 受入担保金	2,543,261百万円	特定取引負債	196,137百万円	借入金	27,019百万円	その他負債	36,317百万円	支払承諾	157,658百万円
現金預け金	85,183百万円																																																																															
特定取引資産	326,547百万円																																																																															
有価証券	8,202,692百万円																																																																															
貸出金	1,707,149百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,206百万円																																																																															
預金	13,599百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円																																																																															
売現先勘定	498,622百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円																																																																															
特定取引負債	190,640百万円																																																																															
借入金	14,675百万円																																																																															
その他負債	20,808百万円																																																																															
支払承諾	151,927百万円																																																																															
現金預け金	103,547百万円																																																																															
特定取引資産	53,278百万円																																																																															
有価証券	5,832,862百万円																																																																															
貸出金	557,311百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,936百万円																																																																															
預金	16,352百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	1,340,000百万円																																																																															
売現先勘定	791,883百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,003,162百万円																																																																															
特定取引負債	139,666百万円																																																																															
借入金	930,197百万円																																																																															
その他負債	1,352百万円																																																																															
支払承諾	167,064百万円																																																																															
現金預け金	79,117百万円																																																																															
特定取引資産	114,551百万円																																																																															
有価証券	9,229,645百万円																																																																															
貸出金	1,552,435百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,131百万円																																																																															
預金	19,111百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	6,996,598百万円																																																																															
売現先勘定	383,597百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	2,543,261百万円																																																																															
特定取引負債	196,137百万円																																																																															
借入金	27,019百万円																																																																															
その他負債	36,317百万円																																																																															
支払承諾	157,658百万円																																																																															

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は463,186百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,550百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は609,225百万円、繰延ヘッジ利益の総額は435,127百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>

前中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は474,450百万円、リース資産の減価償却累計額は30,104百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 66,094百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額は492,340百万円、リース資産の減価償却累計額は30,904百万円であります。</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 64,987百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金617,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,138,556百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は483,099百万円、リース資産の減価償却累計額は30,334百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金622,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																						
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益44,319百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額100,924百万円、貸出金償却32,218百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,568百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,200百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失9,926百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損2,035百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益16,366百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却48,407百万円、株式等償却7,025百万円、延滞債権等を売却したことによる損失5,545百万円及び持分法による投資損失41,421百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円、貸倒引当金戻入益7,576百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益4,226百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、固定資産処分損1,837百万円及び減損損失2,006百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益90,150百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費45百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額160,013百万円、貸出金償却50,212百万円、株式等償却32,251百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失95,972百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、動産不動産処分益5,467百万円、子会社の増資に伴う持分変動利益2,507百万円及び償却債権取立益31,184百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、動産不動産処分損3,441百万円及び減損損失11,649百万円を含んでおります。</p> <p>6 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 41物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>4,388</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 12カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 23物件</td> <td>1,312</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	営業用店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985	遊休資産 23物件	1,312	その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 27物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>873</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 13カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 18物件</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 12物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>373</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	873	近畿圏	営業用店舗 13カ店	土地、 建物等	349	遊休資産 18物件	410	その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	373	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>5,277</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 15カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>4,668</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 29物件</td> <td>1,368</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 47物件	土地、 建物等	5,277	近畿圏	営業用店舗 15カ店	土地、 建物等	4,668	遊休資産 29物件	1,368	その他	遊休資産 15物件	土地、 建物等	334
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																					
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388																																																					
近畿圏	営業用店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985																																																					
	遊休資産 23物件		1,312																																																					
その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240																																																					
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																					
首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	873																																																					
近畿圏	営業用店舗 13カ店	土地、 建物等	349																																																					
	遊休資産 18物件		410																																																					
その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	373																																																					
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																					
首都圏	遊休資産 47物件	土地、 建物等	5,277																																																					
近畿圏	営業用店舗 15カ店	土地、 建物等	4,668																																																					
	遊休資産 29物件		1,368																																																					
その他	遊休資産 15物件	土地、 建物等	334																																																					
<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。</p>	<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。</p>	<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループを行っております。</p>																																																						

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当連結会計年度は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (株)	当中間連結会計 期間末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	55,212,947	989,721		56,202,668	(注) 1
第一種優先株式	35,000			35,000	
第二種優先株式	100,000			100,000	
第三種優先株式	695,000			695,000	
第1回第六種優先株式	70,001			70,001	
合計	56,112,948	989,721		57,102,669	
自己株式					
第一種優先株式		35,000		35,000	(注) 2
第二種優先株式		100,000		100,000	(注) 3
第三種優先株式		500,000		500,000	(注) 4
合計		635,000		635,000	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加989,721株は、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

3 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

4 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に、当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
連結子会社						4	
合計						4	

3 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	300,027	5,434	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,070,282</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>2,035,519</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,034,762</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,070,282	有利息預け金	2,035,519	現金及び現金同等物	3,034,762	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成18年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>3,928,282</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>1,468,385</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,459,896</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>株式交換により連結の範囲から除外されたSMBCフレンド証券株式会社他1社の資産及び負債の主な内訳は以下の通りであります。</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>253,264</td> </tr> <tr> <td>(うちその他資産)</td> <td>125,688)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>111,804</td> </tr> <tr> <td>(うちその他負債)</td> <td>97,403)</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,928,282	有利息預け金	1,468,385	現金及び現金同等物	2,459,896	資産	253,264	(うちその他資産)	125,688)	負債	111,804	(うちその他負債)	97,403)	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成18年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>7,101,693</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>1,946,475</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,155,217</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	7,101,693	有利息預け金	1,946,475	現金及び現金同等物	5,155,217
現金預け金勘定	5,070,282																											
有利息預け金	2,035,519																											
現金及び現金同等物	3,034,762																											
現金預け金勘定	3,928,282																											
有利息預け金	1,468,385																											
現金及び現金同等物	2,459,896																											
資産	253,264																											
(うちその他資産)	125,688)																											
負債	111,804																											
(うちその他負債)	97,403)																											
現金預け金勘定	7,101,693																											
有利息預け金	1,946,475																											
現金及び現金同等物	5,155,217																											

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 14,358百万円 その他 856百万円 合計 15,215百万円 減価償却累計額相当額 動産 8,693百万円 その他 400百万円 合計 9,093百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 5,664百万円 その他 456百万円 合計 6,121百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 2,525百万円 1年超 3,956百万円 合計 6,482百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,652百万円 減価償却費相当額 1,481百万円 支払利息相当額 128百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 10,380百万円 その他 663百万円 合計 11,043百万円 減価償却累計額相当額 動産 4,530百万円 その他 259百万円 合計 4,790百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 5,849百万円 その他 403百万円 合計 6,253百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1,767百万円 1年超 4,672百万円 合計 6,439百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,136百万円 減価償却費相当額 994百万円 支払利息相当額 129百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 13,780百万円 その他 931百万円 合計 14,711百万円 減価償却累計額相当額 動産 5,995百万円 その他 450百万円 合計 6,445百万円 年度末残高相当額 動産 7,784百万円 その他 480百万円 合計 8,265百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 2,488百万円 1年超 6,259百万円 合計 8,748百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,463百万円 減価償却費相当額 3,093百万円 支払利息相当額 291百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 43,847百万円 その他 2,506百万円 合計 46,353百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 25,387百万円 その他 1,246百万円 合計 26,634百万円 中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 18,459百万円 その他 1,259百万円 合計 19,719百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,787百万円 1年超 14,145百万円 合計 20,932百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 4,113百万円 減価償却費 3,505百万円 受取利息相当額 527百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,333百万円 1年超 66,970百万円 合計 82,304百万円 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 368百万円 1年超 802百万円 合計 1,171百万円 なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,079百万円を借用金等の担保に提供しております。 	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 43,670百万円 その他 2,532百万円 合計 46,202百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 25,475百万円 その他 1,325百万円 合計 26,800百万円 中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 18,194百万円 その他 1,207百万円 合計 19,401百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 7,070百万円 1年超 13,311百万円 合計 20,381百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 4,316百万円 減価償却費 3,726百万円 受取利息相当額 519百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 16,740百万円 1年超 77,611百万円 合計 94,351百万円 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 374百万円 1年超 683百万円 合計 1,057百万円 なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,131百万円を借用金等の担保に提供しております。 	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 44,374百万円 その他 2,382百万円 合計 46,757百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 25,404百万円 その他 1,169百万円 合計 26,574百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 18,969百万円 その他 1,212百万円 合計 20,182百万円 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,908百万円 1年超 14,411百万円 合計 21,319百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 8,312百万円 減価償却費 7,129百万円 受取利息相当額 1,052百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,820百万円 1年超 80,405百万円 合計 96,225百万円 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 334百万円 1年超 585百万円 合計 920百万円 なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,762百万円を借用金等の担保に提供しております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148		1,148
社債	69,747	68,907	840		840
その他	27,678	28,120	441	441	
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,874,742	2,845,966	971,224	1,007,769	36,545
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,154,232	19,030,379	876,146	1,046,595	170,448

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は142百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,072,115	86,571	13,986

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	233
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	469,448
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	424,029
その他	255,131

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	450,737	2,087,783	565,488	802,079
合計	2,789,216	9,445,435	3,183,649	3,858,132

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,828	375,729	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,726	1,220,530	16,195

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	1,975,076	3,624,863	1,649,787
債券	9,328,369	9,152,117	176,252
国債	7,874,685	7,719,249	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,686	4,140,944	34,742
合計	15,479,132	16,917,925	1,438,792

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,243百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他	8,667
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	472,476
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	473,946
その他	393,974

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,088,599	648

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	3,365		3,365
社債	379,514	371,461	8,053		8,053
その他	19,619	19,893	274	274	
合計	1,246,230	1,215,449	30,780	580	31,361

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,869,734	3,536,280	1,666,545	1,684,986	18,440
債券	12,683,880	12,386,646	297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	32,120	48,052	80,172
合計	18,747,793	20,084,985	1,337,192	1,734,027	396,834

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は21百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,080,724	135,677	78,580

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	242
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	455,241
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	456,400
その他	295,383

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,430	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,663	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,446	682,146	848,570
合計	6,711,606	6,349,076	3,150,820	3,885,788

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	602	811	209	209	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,703	2,912	209	209	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	877,328
その他有価証券	877,118
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	355,482
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	521,845
()少数株主持分相当額	8,456
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	653
その他有価証券評価差額金	514,042

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,439,004
その他有価証券	1,438,786
その他の金銭の信託	217
()繰延税金負債	584,262
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	854,741
()少数株主持分相当額	6,261
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,809
その他有価証券評価差額金	850,289

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,340,638
その他有価証券	1,340,429
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	544,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	795,984
()少数株主持分相当額	5,684
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,431
その他有価証券評価差額金	793,731

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
	合計		163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 250百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他			
	合計		87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 605百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ			
	合計		178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
	合計		420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
	合計		12,664	12,664

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
	合計		866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,348,581	95,170	95,170
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー	4,672,579	1,316	1,316
	その他	4,316,614	22,838	22,838
	合計		117,605	117,605

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 183百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,049,213	90,411	45,306
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,856,800	54,205	54,205
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
	合計		16,747	61,853

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	89,869	21	21
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
	合計		21	21

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,860,765	537	537
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
	合計		1,142	1,142

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
	合計		95,963	95,963

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
	合計		1,117	1,117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客さまのヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,067
通貨スワップ	12,905
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	39,854
合計	30,385

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
	買建	50,392,316	2,231,955	64,209	64,209
	金利オプション				
	売建	176,220		178	178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
店頭	金利先渡契約				
	売建	801,161		1	1
	買建	7,893,630	216,820	98	98
	金利スワップ	419,004,775	332,469,434	125,400	125,400
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	1,679,647	1,679,647
	受取変動・支払固定	199,616,162	157,990,571	1,789,467	1,789,467
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	45,860	45,860
	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	28,931	28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	1,460	1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
売建	717,241	554,895	5,505	5,505	
買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554	
	合計			156,319	156,319

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 589百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	20,198,723	12,978,281	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	2,495	2,502
	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
	為替予約	46,901,982	3,882,673	139,352	139,352
	通貨オプション				
	売建	3,516,658	1,672,181	126,859	126,859
	買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540
	合計			109,095	120,825

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 246百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	20,967		1,037	1,037
	買建	23,459		1,103	1,103
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	219	219
	合計			84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	565,847		3,517	3,517
	買建	627,879		5,063	5,063
	債券先物オプション				
	売建	4,699		88	88
	買建	42,880	2,937	122	122
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
	債券店頭オプション				
	売建	162,044	13,044	540	540
	買建	349,000		1,525	1,525
	合計			1,088	1,088

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	136,629	136,629
	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	売建	9,924	7,454	8,056	8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
	合計			16,578	16,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
	その他				
	売建	754		23	23
	買建	140		7	7
	合計			1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 4百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,188,262	116,781	1,305,043		1,305,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,829	71,054	86,884	(86,884)	
計	1,204,092	187,836	1,391,928	(86,884)	1,305,043
経常費用	822,321	139,093	961,414	(79,299)	882,115
経常利益	381,771	48,742	430,513	(7,585)	422,928

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,232,543	119,995	1,352,539		1,352,539
(2) セグメント間の内部 経常収益	18,351	75,274	93,626	(93,626)	
計	1,250,895	195,270	1,446,165	(93,626)	1,352,539
経常費用	936,979	181,287	1,118,267	(84,492)	1,033,774
経常利益	313,915	13,982	327,898	(9,133)	318,765

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,492,715	257,559	2,750,274		2,750,274
(2) セグメント間の内部 経常収益	37,625	147,262	184,888	(184,888)	
計	2,530,340	404,822	2,935,163	(184,888)	2,750,274
経常費用	1,764,329	291,576	2,055,905	(167,693)	1,888,212
経常利益	766,011	113,246	879,258	(17,195)	862,062

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,126,550	77,198	46,207	55,087	1,305,043		1,305,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	28,022	20,627	1,741	15,872	66,264	(66,264)	
計	1,154,572	97,826	47,949	70,960	1,371,308	(66,264)	1,305,043
経常費用	796,527	68,063	40,756	38,992	944,340	(62,225)	882,115
経常利益	358,045	29,762	7,192	31,967	426,967	(4,039)	422,928

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,058,689	119,153	81,991	92,704	1,352,539		1,352,539
(2) セグメント間の内部 経常収益	44,782	21,822	2,849	27,032	96,487	(96,487)	
計	1,103,472	140,976	84,841	119,737	1,449,026	(96,487)	1,352,539
経常費用	856,680	101,982	68,373	95,777	1,122,813	(89,039)	1,033,774
経常利益	246,791	38,993	16,468	23,960	326,213	(7,448)	318,765

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,301,555	176,478	124,853	147,387	2,750,274		2,750,274
(2) セグメント間の 内部経常収益	68,911	41,079	3,334	35,490	148,816	(148,816)	
計	2,370,466	217,558	128,188	182,878	2,899,091	(148,816)	2,750,274
経常費用	1,633,002	152,293	103,720	136,890	2,025,906	(137,693)	1,888,212
経常利益	737,464	65,265	24,468	45,987	873,185	(11,122)	862,062

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	178,493
連結経常収益	1,305,043
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	293,849
連結経常収益	1,352,539
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	21.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	448,719
連結経常収益	2,750,274
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(子会社の企業結合関係)

1 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに法的形式を含む企業結合の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(事業の内容：銀行持株会社)

SMBCフレンド証券株式会社(事業の内容：証券業)

(2) 企業結合を行った主な理由

わが国の金融市場の正常化に伴い、個人の家計金融資産動向は「貯蓄」から「投資」へのトレンドを一段と明確化させており、今後も個人における資産運用ニーズはますます多様化していくことが見込まれております。また個人投資家の金融知識の一段の向上とアセットアロケーションを通じたポートフォリオマネジメントへの関心の高まりにより、新たな資産運用ビジネスが広まっていくものと考えております。これらを背景に、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、従来型のビジネスモデルとは一線を画した真の「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、SMBCフレンド証券株式会社を完全子会社化することによりグループ連携を一段と強化しグループ全体の企業価値の向上に努めることといたしました。

(3) 企業結合日

平成18年9月1日

(4) 法的形式を含む企業結合の概要

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、株式交換により当行の子会社であったSMBCフレンド証券株式会社を完全子会社といたしました。

2 実施した会計処理の概要

(1) 個別財務諸表上の会計処理

株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式の取得原価は、株式交換直前のSMBCフレンド証券株式会社株式の帳簿価額に基づいて算定しており、交換損益の計上はありません。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

SMBCフレンド証券株式会社への投資の修正額は取り崩し、「連結子会社の減少に伴う減少」として利益剰余金を減少させております。

3 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分

その他事業

4 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益 27,565百万円

経常利益 8,955百万円

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	32,069.28	54,445.50	41,444.83
1株当たり中間(当期)純利益	円	5,628.61	3,963.89	9,864.54
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	5,479.30	3,897.22	9,827.19

(注) 1 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は1,559円87銭減少しております。

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	310,772	220,078	563,584
普通株主に帰属しない金額	百万円			18,934
(うち優先配当額)	百万円			18,934
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	310,772	220,078	544,650
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	55,212	55,520	55,212
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	2	7	12,718
(うち優先配当額)	百万円			12,739
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 発行の新株予約権)	百万円	2	7	20
普通株式増加数	千株	1,504	947	1,504
(うち優先株式)	千株	1,504	947	1,504
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		4,497,004	
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		1,437,021	
(うち優先株式)	百万円		405,003	
(うち新株予約権)	百万円		4	
(うち少数株主持分)	百万円		1,032,013	
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万円		3,059,982	
1株当たり純資産額の 算定に用いられた中間 期末の普通株式の数	千株		56,202	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																					
	<p>当行は、平成18年12月 4日開催の取締役会において、今後の成長戦略を支えるための自己資本増強策として、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社を英国領ケイマン諸島に設立することを決議いたしました。決議された発行予定の優先出資証券の概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="595 734 995 1361"> <tr> <td data-bbox="595 734 683 898">発行体</td> <td data-bbox="683 734 842 898">SMBC Preferred Capital USD 1 Limited</td> <td data-bbox="842 734 995 898">SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 898 683 1032">証券の種類</td> <td data-bbox="683 898 842 1032">米ドル建配当非累積的永久優先出資証券</td> <td data-bbox="842 898 995 1032">英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1032 683 1066">発行総額</td> <td data-bbox="683 1032 842 1066">未定</td> <td data-bbox="842 1032 995 1066">未定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1066 683 1122">資金用途</td> <td colspan="2" data-bbox="683 1066 995 1122">当行に対する永久劣後特約付貸付に充当</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1122 683 1200">優先順位</td> <td colspan="2" data-bbox="683 1122 995 1200">本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1200 683 1361">発行形態</td> <td data-bbox="683 1200 842 1361">SMFG Preferred Capital USD 1 Limited に対して全額割り当てる</td> <td data-bbox="842 1200 995 1361">SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited に対して全額割り当てる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="595 1361 683 1373">上場</td> <td colspan="2" data-bbox="683 1361 995 1373">非上場</td> </tr> </table> <p>(注) 関係法令に基づく必要な届出、許認可の効力発生を前提としております。</p>	発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券	発行総額	未定	未定	資金用途	当行に対する永久劣後特約付貸付に充当		優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位		発行形態	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited に対して全額割り当てる	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited に対して全額割り当てる	上場	非上場		<p>1 当行は、平成18年 4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第 1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。</p> <p>2 当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年 4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年 9月 1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。</p>
発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited																					
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券	英ポンド建配当非累積的永久優先出資証券																					
発行総額	未定	未定																					
資金用途	当行に対する永久劣後特約付貸付に充当																						
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当行が発行する優先株式と実質的に同順位																						
発行形態	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited に対して全額割り当てる	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited に対して全額割り当てる																					
上場	非上場																						

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	4,661,738	5.00	3,844,197	4.13	6,589,967	6.76
コールローン		607,319	0.65	1,275,484	1.37	576,909	0.59
買現先勘定		80,057	0.09	81,686	0.09	81,470	0.08
債券貸借取引支払保証金		2,165,749	2.32	1,067,359	1.15	1,956,650	2.01
買入手形		100,000	0.11	1,761	0.00		
買入金銭債権	8	138,907	0.15	360,065	0.39	115,637	0.12
特定取引資産	8	3,368,665	3.61	3,085,593	3.31	3,694,791	3.79
金銭の信託		811	0.00	2,820	0.00	2,912	0.00
有価証券	1, 2,8	23,039,486	24.69	22,047,445	23.67	25,202,541	25.87
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	50,949,158	54.61	53,902,477	57.87	51,857,559	53.22
外国為替	7	823,751	0.88	868,028	0.93	877,570	0.90
その他資産	8, 10	1,647,867	1.77	1,432,776	1.54	1,567,812	1.61
動産不動産	8, 11, 12,16	640,700	0.69			639,538	0.66
有形固定資産	11, 12,16			553,697	0.59		
無形固定資産				73,251	0.08		
繰延税金資産		1,328,517	1.42	889,187	0.95	976,203	1.00
支払承諾見返		4,513,173	4.84	4,435,152	4.76	4,120,300	4.23
貸倒引当金		772,141	0.83	771,822	0.83	816,437	0.84
資産の部合計		93,293,761	100.00	93,149,162	100.00	97,443,428	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		63,380,886	67.94	66,147,242	71.01	65,070,784	66.78
譲渡性預金		2,602,639	2.79	2,393,807	2.57	3,151,382	3.23
コールマネー	8	2,172,456	2.33	2,547,399	2.74	2,833,865	2.91
売現先勘定	8	469,130	0.50	790,836	0.85	382,082	0.39
債券貸借取引受入担保金	8	3,612,024	3.87	3,141,635	3.37	2,709,084	2.78
売渡手形	8	3,795,800	4.07			5,104,100	5.24
特定取引負債		1,533,711	1.64	1,635,612	1.76	2,515,932	2.58
借入金	7, 8,13	2,067,062	2.22	2,909,422	3.12	2,023,023	2.08
外国為替		431,622	0.46	333,041	0.36	449,560	0.46
社債	14	3,872,570	4.15	3,710,437	3.98	3,776,707	3.87
信託勘定借		42,260	0.05	50,733	0.06	318,597	0.33
その他負債		1,571,010	1.68	1,503,085	1.61	1,295,135	1.33
賞与引当金		8,239	0.01	8,277	0.01	8,691	0.01
ポイント引当金				792	0.00		
日本国際博覧会出展引当金		284	0.00				
特別法上の引当金	15	18	0.00	18	0.00	18	0.00
再評価に係る繰延税金負債	16	49,637	0.05	49,276	0.05	49,384	0.05
支払承諾	8	4,513,173	4.84	4,435,152	4.76	4,120,300	4.23
負債の部合計		90,122,526	96.60	89,656,772	96.25	93,808,652	96.27
(資本の部)							
資本金		664,986	0.71			664,986	0.68
資本剰余金		1,367,548	1.47			1,367,548	1.40
資本準備金		665,033				665,033	
その他資本剰余金		702,514				702,514	
利益剰余金		607,900	0.65			794,033	0.82
任意積立金		221,502				221,502	
中間(当期)未処分利益		386,398				572,531	
土地再評価差額金	16	24,488	0.03			24,716	0.03
その他有価証券評価差額金		506,310	0.54			783,491	0.80
資本の部合計		3,171,235	3.40			3,634,776	3.73
負債及び資本の部合計		93,293,761	100.00			97,443,428	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				664,986	0.71		
資本剰余金				1,367,548	1.47		
資本準備金				665,033			
その他資本剰余金				702,514			
利益剰余金				677,810	0.73		
その他利益剰余金				677,810			
海外投資等損失準備金				0			
行員退職積立金				1,656			
別途準備金				219,845			
繰越利益剰余金				456,308			
自己株式							
株主資本合計				2,710,345	2.91		
その他有価証券評価差額金				841,657	0.90		
繰延ヘッジ損益				84,171	0.09		
土地再評価差額金	16			24,558	0.03		
評価・換算差額等合計				782,045	0.84		
純資産の部合計				3,492,390	3.75		
負債及び純資産の部合計				93,149,162	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,091,687	100.00	1,115,678	100.00	2,287,935	100.00
資金運用収益		663,008		777,964		1,426,546	
(うち貸出金利息)		(482,842)		(536,196)		(990,853)	
(うち有価証券利息配当金)		(120,742)		(155,120)		(317,180)	
信託報酬		4,284		1,407		8,626	
役務取引等収益		220,503		219,239		474,972	
特定取引収益		5,055		43,432		13,250	
その他業務収益		158,767		55,870		273,861	
その他経常収益	1	40,067		17,763		90,678	
経常費用		731,908	67.04	846,600	75.88	1,567,002	68.49
資金調達費用		208,658		334,155		472,002	
(うち預金利息)		(96,313)		(172,533)		(226,926)	
役務取引等費用		57,070		59,752		108,296	
特定取引費用		1,485		3,307		1,312	
その他業務費用		17,757		91,580		63,613	
営業経費	2	301,739		294,617		604,098	
その他経常費用	3	145,197		63,187		317,679	
経常利益		359,778	32.96	269,078	24.12	720,933	31.51
特別利益	4	2,459	0.22	50,368	4.51	34,763	1.52
特別損失	5, 6	7,122	0.65	21,095	1.89	9,024	0.39
税引前中間(当期)純利益		355,115	32.53	298,351	26.74	746,672	32.64
法人税、住民税及び事業税		5,081	0.46	7,753	0.69	13,512	0.59
法人税等調整額		51,267	4.70	106,951	9.59	213,639	9.34
中間(当期)純利益		298,766	27.37	183,646	16.46	519,520	22.71
前期繰越利益		69,774				69,774	
土地再評価差額金取崩額		17,856				17,629	
中間配当額						34,393	
中間(当期)未処分利益		386,398				572,531	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	664,986	665,033	702,514	1,367,548
中間会計期間中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当				
中間純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)				
平成18年9月30日残高(百万円)	664,986	665,033	702,514	1,367,548

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1	1,656	219,845	572,531	794,033		2,826,568
中間会計期間中の変動額							
海外投資等損失準備金取崩	0			0			
剰余金の配当				300,027	300,027		300,027
中間純利益				183,646	183,646		183,646
土地再評価差額金取崩				157	157		157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	0			116,222	116,223		116,223
平成18年9月30日残高(百万円)	0	1,656	219,845	456,308	677,810		2,710,345

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	783,491		24,716	808,207	3,634,776
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					
剰余金の配当					300,027
中間純利益					183,646
土地再評価差額金取崩					157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	58,166	84,171	157	26,162	26,162
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	58,166	84,171	157	26,162	142,385
平成18年9月30日残高(百万円)	841,657	84,171	24,558	782,045	3,492,390

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,113,028百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は536,992百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は603,622百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		(4) ポイント引当金 「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。 ポイント使用による費用は、従来はポイント使用時に費用処理していましたが、利用見込額を合理的に算定することが可能となったため、当中間会計期間よりポイント引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ経常利益及び税引前中間純利益は792百万円それぞれ減少しております。	
	(4) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。		
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 同左	(4) 金融先物取引責任準備金 同左
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は60,758百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は44,682百万円(同前)であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は100,159百万円、繰延ヘッジ利益の総額は78,635百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p style="text-align: center;">同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p style="text-align: center;">同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は4,712百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>		<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は5,534百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が当中間会計期間から適用されることになったことから、以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,576,561百万円であります。</p> <p>(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「行員退職積立金」、「別途準備金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(3) 純額で繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>企業結合に係る会計基準等 「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	
	<p>金融商品に関する会計基準 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付けで一部改正され(「金融商品に関する会計基準」企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は2,400百万円、「社債」は2,400百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始される事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,265,134百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,992,859百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは168,545百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は72,184百万円、延滞債権額は898,868百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,310百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,625,547百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計1,188百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は843,867百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは170,923百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は42,129百万円、延滞債権額は485,764百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は33,648百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,267,636百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」及び「株式」に合計1,331百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,700,423百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは176,327百万円あります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は40,914百万円、延滞債権額は551,083百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は23,446百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	前事業年度 (平成18年3月31日現在)																																																												
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は329,258百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,351,621百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は797,882百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>43,640百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>299,694百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,874,133百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,707,149百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,365,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>469,130百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,404,804百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>3,795,800百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>121,932百万円</td></tr> </table>	現金預け金	43,640百万円	特定取引資産	299,694百万円	有価証券	7,874,133百万円	貸出金	1,707,149百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	1,365,000百万円	売現先勘定	469,130百万円	債券貸借取引受入担保金	3,404,804百万円	売渡手形	3,795,800百万円	支払承諾	121,932百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は271,960百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は833,503百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,877百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は884百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>40,501百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>53,278百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>5,564,463百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>512,885百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,340,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>790,836百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,003,162百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>893,600百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>72,342百万円</td></tr> </table>	現金預け金	40,501百万円	特定取引資産	53,278百万円	有価証券	5,564,463百万円	貸出金	512,885百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	1,340,000百万円	売現先勘定	790,836百万円	債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円	借入金	893,600百万円	支払承諾	72,342百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は298,728百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は914,173百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は823,068百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は2,918百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>40,355百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>114,551百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,948,338百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,511,348百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,842,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>382,082百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,505,220百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>5,104,100百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>90,635百万円</td></tr> </table>	現金預け金	40,355百万円	特定取引資産	114,551百万円	有価証券	8,948,338百万円	貸出金	1,511,348百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	1,842,000百万円	売現先勘定	382,082百万円	債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円	売渡手形	5,104,100百万円	支払承諾	90,635百万円
現金預け金	43,640百万円																																																													
特定取引資産	299,694百万円																																																													
有価証券	7,874,133百万円																																																													
貸出金	1,707,149百万円																																																													
担保資産に対応する債務																																																														
コールマネー	1,365,000百万円																																																													
売現先勘定	469,130百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	3,404,804百万円																																																													
売渡手形	3,795,800百万円																																																													
支払承諾	121,932百万円																																																													
現金預け金	40,501百万円																																																													
特定取引資産	53,278百万円																																																													
有価証券	5,564,463百万円																																																													
貸出金	512,885百万円																																																													
担保資産に対応する債務																																																														
コールマネー	1,340,000百万円																																																													
売現先勘定	790,836百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	3,003,162百万円																																																													
借入金	893,600百万円																																																													
支払承諾	72,342百万円																																																													
現金預け金	40,355百万円																																																													
特定取引資産	114,551百万円																																																													
有価証券	8,948,338百万円																																																													
貸出金	1,511,348百万円																																																													
担保資産に対応する債務																																																														
コールマネー	1,842,000百万円																																																													
売現先勘定	382,082百万円																																																													
債券貸借取引受入担保金	2,505,220百万円																																																													
売渡手形	5,104,100百万円																																																													
支払承諾	90,635百万円																																																													

前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,886百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,387,853百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は79,778百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,958百万円であります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,078百万円、買入金銭債権38,898百万円、特定取引資産848,721百万円、有価証券4,363,766百万円、貸出金1,621,611百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金権利金は70,829百万円、先物取引差入証拠金は3,177百万円あります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,696百万円、特定取引資産665,395百万円、有価証券4,380,011百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は78,763百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は12,419百万円あります。</p>
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,942,106百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,972,146百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は444,547百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,008百万円あります。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,521,444百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,417,046百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,211,135百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,551,729百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は601,956百万円、繰延ヘッジ利益の総額は434,744百万円あります。</p>

前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	前事業年度 (平成18年3月31日現在)
11 動産不動産の減価償却累計額 432,204百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 449,799百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 440,928百万円
12 動産不動産の圧縮記帳額 64,546百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 63,722百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 63,722百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,847,559百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,732,931百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,762,734百万円が含まれております。
14 社債には、劣後特約付社債1,829,370百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,867,007百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,855,107百万円が含まれております。
15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。
16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より14,266百万円下回っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益34,137百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 13,258百万円</p> <p>その他 12,536百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額96,119百万円、貸出金償却16,804百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失14,746百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益2,446百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失5,288百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損1,781百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益14,742百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 11,829百万円</p> <p>無形固定資産 12,323百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却39,937百万円、株式等償却5,924百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失4,959百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、退職給付信託返還益36,330百万円及び貸倒引当金戻入益13,330百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失は、清算手続きに入った子会社の株式に係る損失18,203百万円、減損損失1,457百万円及び固定資産処分損1,434百万円であります。</p> <p>6 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益70,085百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 27,004百万円</p> <p>その他 25,771百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額164,630百万円、貸出金償却12,650百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失79,659百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益4,157百万円及び償却債権取立益30,605百万円であります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失6,300百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損2,699百万円を含んでおります。</p> <p>6 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 41物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>4,388</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 10物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 12物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	遊休資産 10物件	土地、 建物等	688	その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	211	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 27物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>873</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 11物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 12物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>373</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	873	近畿圏	遊休資産 11物件	土地、 建物等	210	その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	373	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 47物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>5,277</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 14物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 14物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 47物件	土地、 建物等	5,277	近畿圏	遊休資産 14物件	土地、 建物等	716	その他	遊休資産 14物件	土地、 建物等	305
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388																																															
近畿圏	遊休資産 10物件	土地、 建物等	688																																															
その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	211																																															
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	遊休資産 27物件	土地、 建物等	873																																															
近畿圏	遊休資産 11物件	土地、 建物等	210																																															
その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	373																																															
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																															
首都圏	遊休資産 47物件	土地、 建物等	5,277																																															
近畿圏	遊休資産 14物件	土地、 建物等	716																																															
その他	遊休資産 14物件	土地、 建物等	305																																															
<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。</p> <p>当事業年度は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>																																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)	摘要
自己株式					
第一種優先株式		35,000		35,000	(注) 1
第二種優先株式		100,000		100,000	(注) 2
第三種優先株式		500,000		500,000	(注) 3
合計		635,000		635,000	

(注) 1 第一種優先株式の自己株式の増加35,000株は、平成18年5月17日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

2 第二種優先株式の自己株式の増加100,000株は、平成18年5月17日及び同年9月6日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

3 第三種優先株式の自己株式の増加500,000株は、平成18年9月29日に当該優先株式に係る取得請求権の行使により取得したことによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 5,583百万円 その他 29百万円 合計 5,613百万円 減価償却累計額相当額 動産 4,254百万円 その他 27百万円 合計 4,282百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,328百万円 その他 2百万円 合計 1,330百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 755百万円 1年超 673百万円 合計 1,428百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 590百万円 減価償却費相当額 538百万円 支払利息相当額 18百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 14,590百万円 1年超 64,506百万円 合計 79,096百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,960百万円 その他 64百万円 合計 5,024百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,486百万円 その他 11百万円 合計 1,497百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 3,474百万円 その他 52百万円 合計 3,527百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 736百万円 1年超 2,854百万円 合計 3,591百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 465百万円 減価償却費相当額 415百万円 支払利息相当額 65百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 15,996百万円 1年超 75,388百万円 合計 91,384百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 4,864百万円 その他 64百万円 合計 4,928百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,083百万円 その他 6百万円 合計 1,089百万円 事業年度末残高相当額 動産 3,780百万円 その他 58百万円 合計 3,838百万円 ・未経過リース料事業年度末残高相当額 1年内 694百万円 1年超 3,186百万円 合計 3,880百万円 ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,362百万円 減価償却費相当額 1,224百万円 支払利息相当額 80百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 15,047百万円 1年超 78,392百万円 合計 93,440百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,400	168,115	83,714
関連会社株式	177,883	211,068	33,185
合計	262,284	379,184	116,899

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

当中間会計期間(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	43,569	111,894	68,325
関連会社株式	228,334	192,785	35,549
合計	271,903	304,679	32,776

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,400	253,120	168,720
関連会社株式	223,660	322,516	98,855
合計	308,061	575,637	267,575

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	9,880	1.12	8,080	0.63
有価証券	150,999	17.15	241,904	18.77
受託有価証券	33,880	3.85	33,297	2.58
金銭債権	642,431	72.95	708,378	54.96
その他債権	1,133	0.13	1,009	0.08
銀行勘定貸	42,260	4.80	50,733	3.94
現金預け金			245,401	19.04
合計	880,586	100.00	1,288,805	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成18年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	167,354	19.00	529,687	41.10
有価証券の信託	33,880	3.85	33,297	2.58
金銭債権の信託	529,859	60.17	595,876	46.24
包括信託	149,491	16.98	129,944	10.08
合計	880,586	100.00	1,288,805	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産はありません。
2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成18年4月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成18年4月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書 平成18年6月30日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (5) 発行登録追補書類 平成18年7月21日
及びその添付書類 及び平成18年10月6日
関東財務局長に提出。
平成18年6月30日提出上記(4)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年12月4日開催の取締役会において、海外特別目的子会社の設立及び当該海外特別目的子会社による優先出資証券の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

